

長泉町会計年度任用職員【保育士・保育園教諭（パートタイム）】募集案内

1 募集職種・人員・職務内容・勤務場所・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	勤務場所 ※再度任用される場合は、勤務場所（園）が変更となる場合があります。	資格要件等 (注1)
①遅番保育 (保育士・保育教諭)	1名	園児の保育 ・遅番保育を利用する園児のおやつ・排泄等の生活支援その他業務に付随する雑務等	・竹原保育園	《保育士》 保育士の免許を有する方
②早番保育短時間補助（育休代替） (保育教諭)	1名	園児の保育 ・園児の保育及び早朝預かり及び早番保育を利用する園児の保育生活支援その他業務に付随する雑務等	・南こども園	《保育教諭》 幼稚園教諭又は保育士の免許を有する方

(注1) 応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人とします。

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ^(注2) ※原則として任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。 ※勤務実績が良好な場合、再度任用することがあります。 (注2) 募集職種②「早番保育短時間補助（育休代替）」（保育教諭）のみ 育児休業者の代替であるため、任期は令和8年8月31日までとなります。
勤務日・勤務時間・休日	別紙「勤務条件一覧表」のとおり
給与 (基本給)	
諸手当 (相当報酬等)	期末手当・勤勉手当 ^(注2) 、時間外勤務手当、通勤手当等 (注3) 期末手当の支給率：年間2.525月分（最大） 勤勉手当の支給率：年間2.125月分（最大） ・計算方法：給与の平均額に期別支給割合、在職期間割合等に乗じた額 *任期が6月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の者にのみ支給されます。 (募集職種③「早番保育短時間補助（育休代替）」は支給対象外)
休暇	・年次有給休暇 ※任用期間等に応じて付与 ・特別休暇（有給又は無給） ※勤務時間等により取得条件や日数が異なります。
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）：適用 雇用保険：適用
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。

服務	<p>地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、<u>営利企業等への従事等の制限</u>（注3））及び懲戒に関する各規定が適用されます。</p> <p>（注3）パートタイム勤務は、「<u>営利企業等への従事等の制限</u>」が適用されませんので、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合、町の信用を損なうおそれがある場合等を除き、<u>営利企業等への従事等（兼業）を行うことができます。ただし、兼業を行う場合は、届け出ていただきます。</u></p>
-----------	--

3 応募方法

(1) 提出書類

① 申込書	<p>長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり）</p> <p>※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。</p>
② 資格証（写）	<p>（保育士） 保育士証の写し （保育教諭） 保育士証又は幼稚園教諭免許の写し</p> <p>※両方の資格を所有している方は2種類提出してください。</p>

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 提出方法

こども未来課に持参又は下記宛先に郵送にてお申込みください。

※持参の場合の受付は、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

(3) 宛先（持参先）

〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828 番地
長泉町教育委員会こども未来課（役場庁舎1階）
電話番号：055-989-5528

4 選考方法・実施時期

選考方法	申込書による書類審査及び面接
実施時期	書類提出後、随時実施 ※随時、応募者に面接の詳細な日時及び場所を連絡します。

5 その他

- (1) 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。
- (2) その他不明な点については、上記3(3)の宛先（持参先）にお問い合わせください。

別紙【勤務条件一覧表】

募集職種	勤務日	勤務時間 (休憩時間)	休日	給与(基本給) [※] ※地域手当を含む
①遅番保育 (保育士・保育教諭)	週5日 原則(月)～(金) (注5)	4時間00分/日 (休憩時間なし) ※勤務シフトは次のとおり ア) 13:30～17:30 イ) 14:00～18:00 ウ) 14:30～18:30 エ) 14:45～18:45 オ) 15:00～19:00	・日曜日・園で指定された日 (週休2日) ・祝日 ・年未年始 (12月29日～1月3日)	【日額】 5,807円
		※業務の必要から、時間外勤務が発生する場合があります。 ※休日と園行事が重なる際は出勤する場合があります。 (注5) 当番制で土曜保育がある場合があります。		
②早番保育短時間補助(育休代替) (保育教諭)	週5日 原則(月)～(金)	7時間00分/日 7:30～15:30 (休憩時間60分) ※7:00～17:00の間でシフト勤務あり ※勤務時間応相談可	・土曜日・日曜日 ・祝日	【日額】 10,162円
		※業務の必要から、時間外勤務が発生する場合があります。 ※休日と園行事が重なる際は出勤する場合があります。		